

那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図

- P1 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（全体図）
- P2 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（索引図）
- P3 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（想定最大規模-1）
- P4 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（想定最大規模-2）
- P5 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間-1）
- P6 那珂川水系深沢川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間-2）

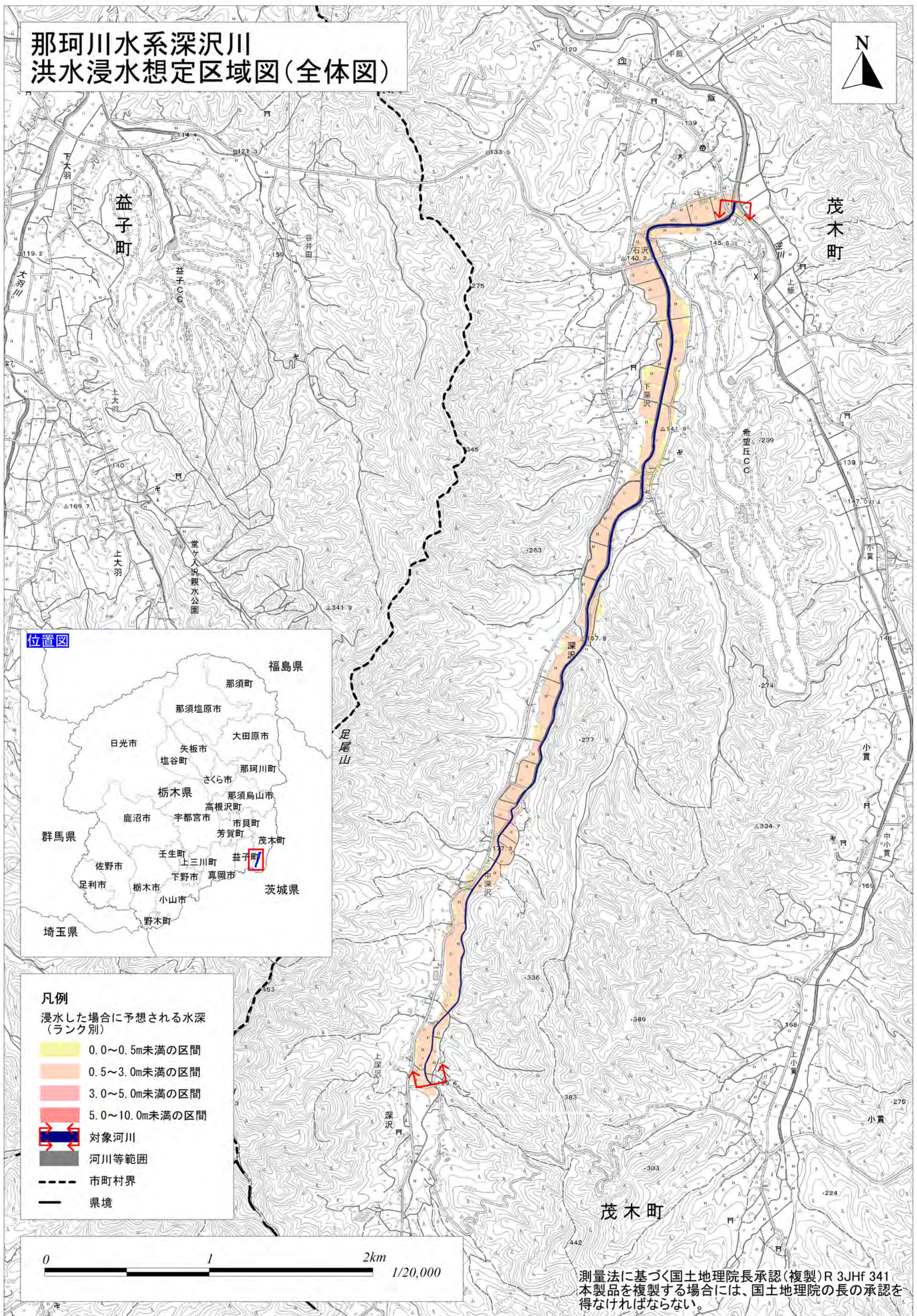
1. 図面の説明

- (1) この図は、水防法に基づき、洪水による災害の発生を警戒すべき河川において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水継続時間を表示した図面です。
この洪水浸水想定区域図は、現時点の深沢川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により深沢川が越水・溢水した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (2) なお、このシミュレーションの実施にあたっては破堤による氾濫、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項

- (1) 作成主体 栃木県
- (2) 指定年月日 令和4(2022)年5月
- (3) 告示番号 栃木県告示第307号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項第3号
- (5) 対象河川
 - ・ 那珂川水系深沢川（実施区間）
 - 左岸：栃木県茂木町深沢川一級河川上流端から
茂木町逆川合流点まで
 - 右岸：栃木県茂木町深沢川一級河川上流端から
茂木町逆川合流点まで
- (6) 対象降雨 深沢川における想定最大規模降雨
(深沢川流域の24時間総雨量661mm)
- (7) 関係市町 <栃木県> 茂木町

那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(全体図)



位置図



凡例

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区間
- 0.5~3.0m未満の区間
- 3.0~5.0m未満の区間
- 5.0~10.0m未満の区間



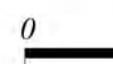
対象河川



河川等範囲



市町村界

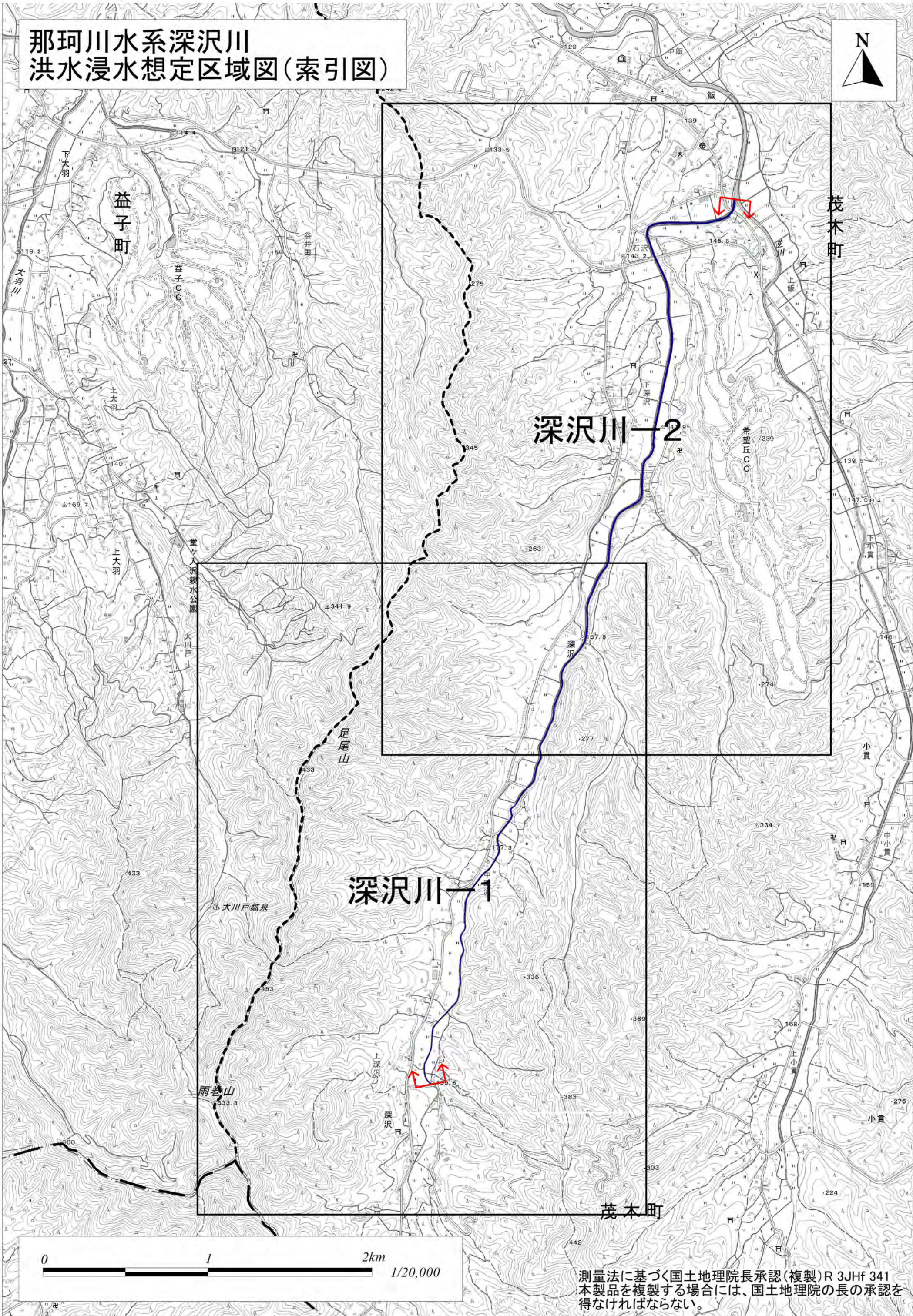


県境



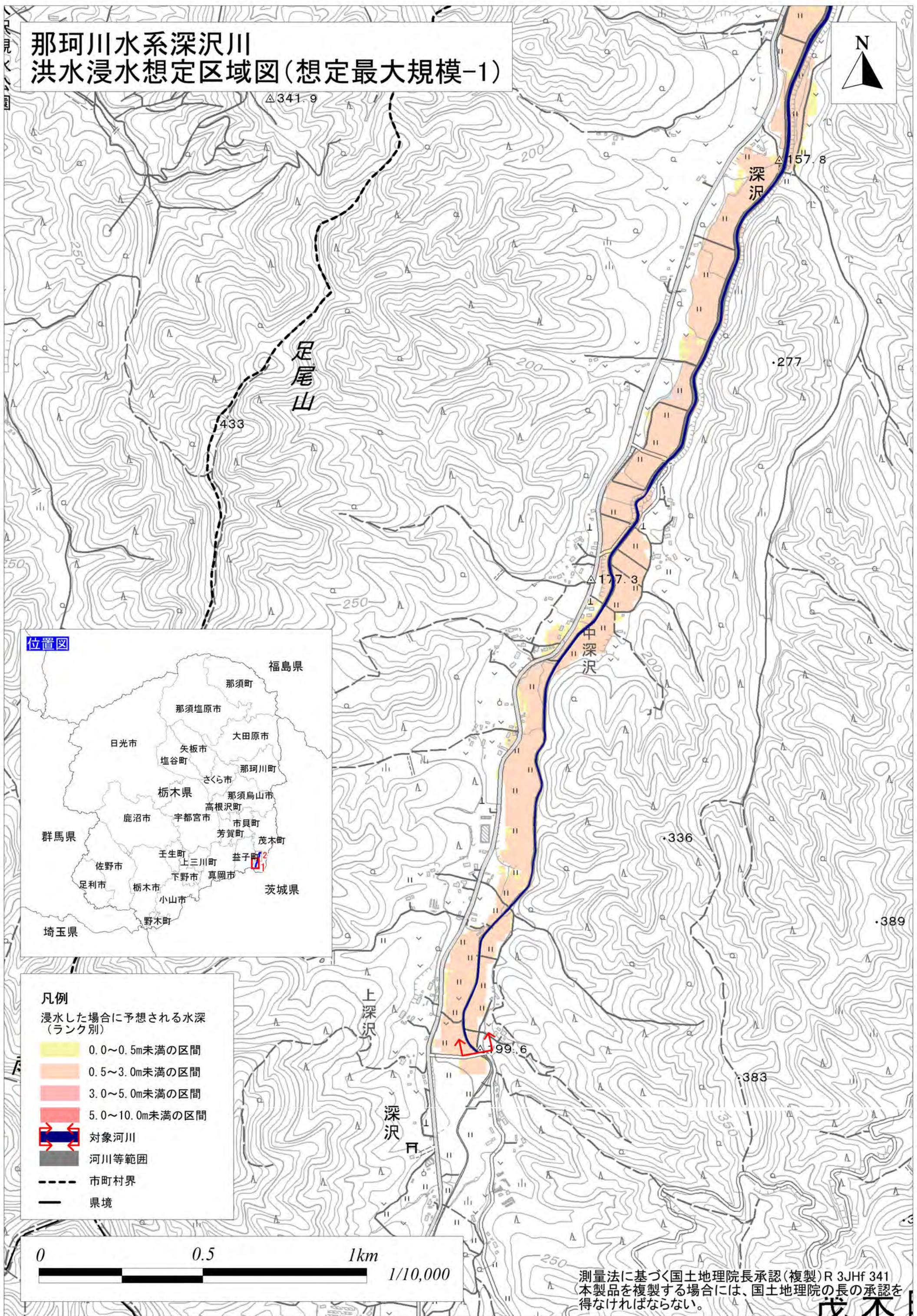
測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(索引図)



測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

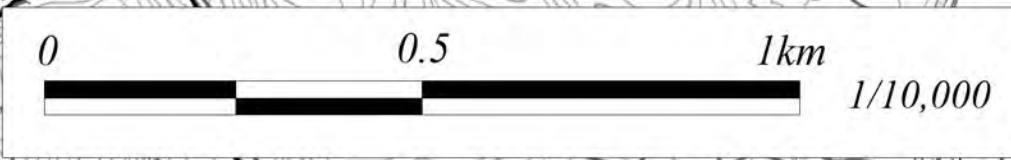
那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模-1)



凡例

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

	0.0~0.5m未満の区間
	0.5~3.0m未満の区間
	3.0~5.0m未満の区間
	5.0~10.0m未満の区間
	対象河川
	河川等範囲
	市町村界
	県境



測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

茂木

那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模-2)



位置図

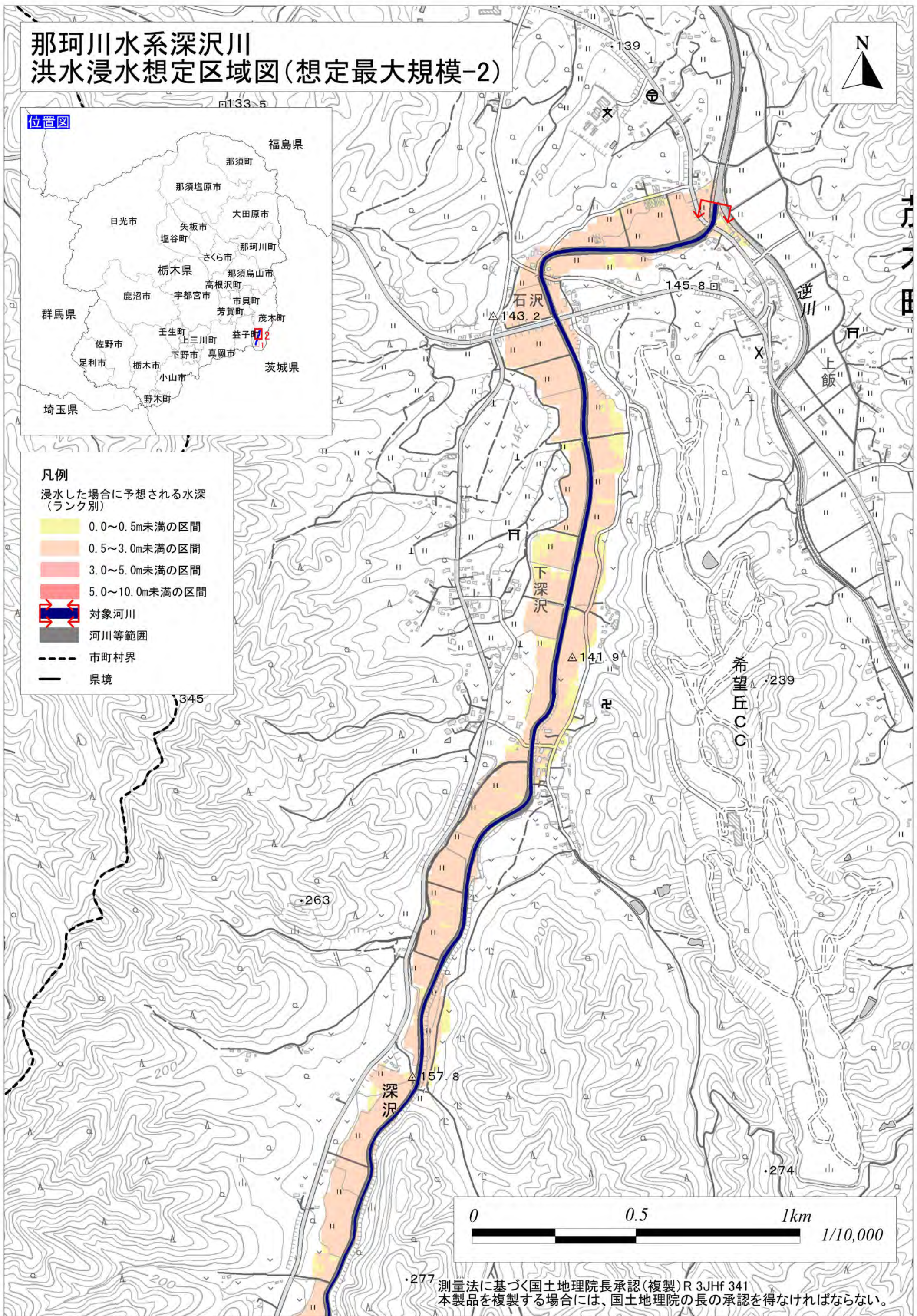


凡例

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

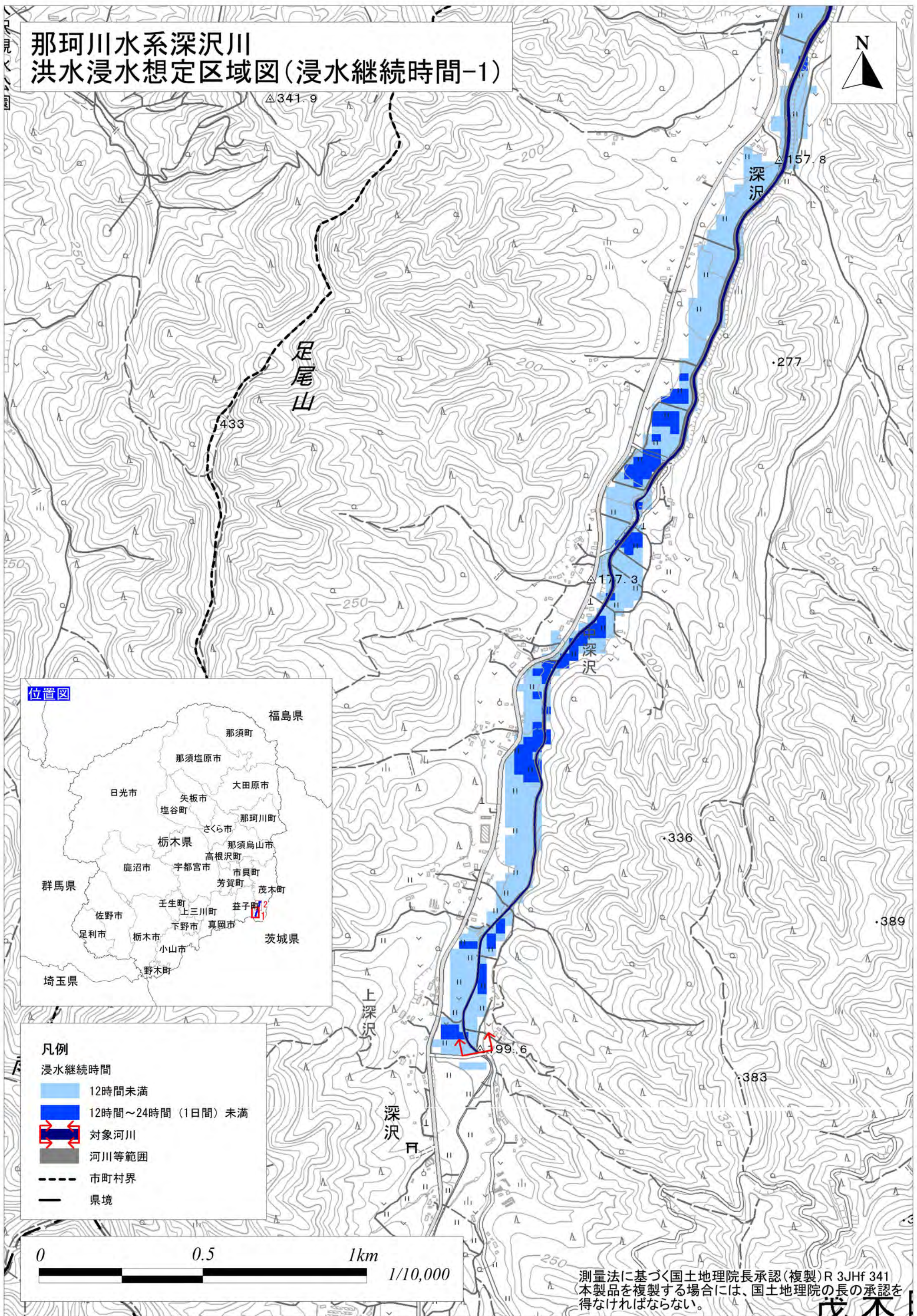
- 0.0~0.5m未満の区間
- 0.5~3.0m未満の区間
- 3.0~5.0m未満の区間
- 5.0~10.0m未満の区間

- 対象河川
- 河川等範囲
- 市町村界
- 県境



・277 測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間-1)



位置図



凡例

- 浸水継続時間
- 12時間未満
- 12時間～24時間(1日間)未満
- 対象河川
- 河川等範囲
- 市町村界
- 県境

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

茂木

那珂川水系深沢川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間-2)



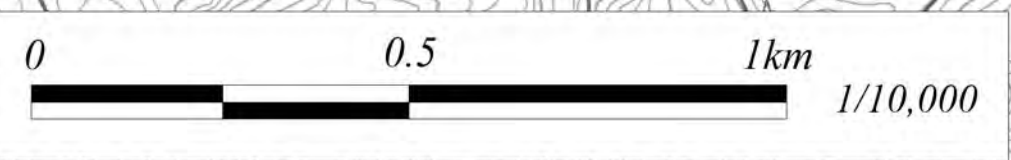
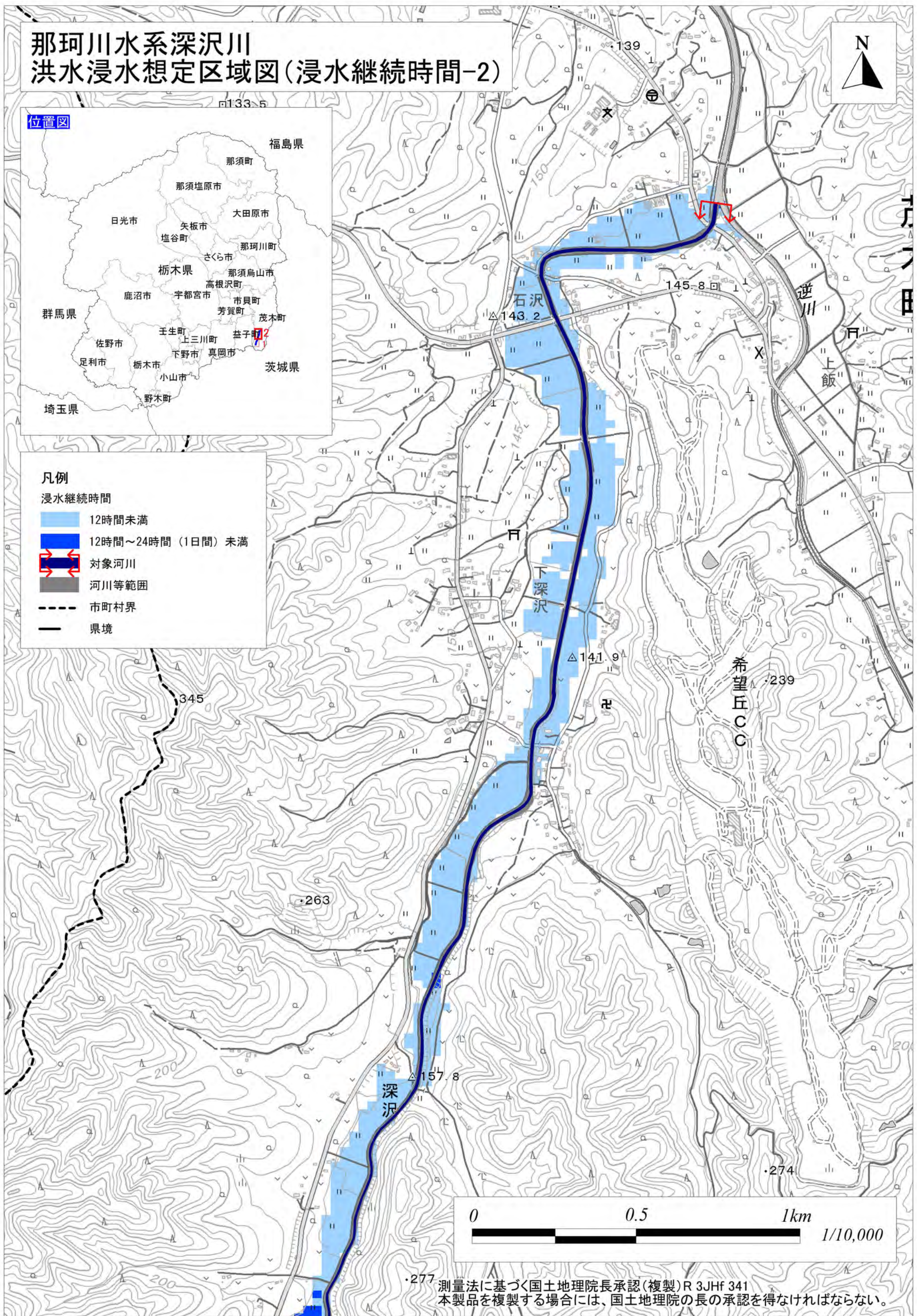
位置図



凡例

浸水継続時間

- 12時間未満
- 12時間～24時間(1日間)未満
- 対象河川
- 河川等範囲
- 市町村界
- 県境



・277 測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 341
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。